



第1編

基本構想

- 1 まちづくりのビジョン【基本理念・基本目標】
- 2 まちづくりのコンセプト
- 3 総合計画のフレーム



ともに歩み、ともに創る「^{おん}温^こ故^{そう}創しん」会津若松

「しん」は「新」、「心」、「信」、「真」、「進」、「清」、「伸」等を意味します。

本市には大きな財産があります。それは、四季折々の、厳しくも豊かな自然、実り多き大地といった会津地方の風土と、先人たちが形作ってきた、様々な「目に見えるもの・見えないもの」とが織り成す財産です。

これらは、農業や伝統産業、工業やサービス業といった多彩な産業をはじめ、ともに生き抜くための相互扶助の精神や、地域の緻密なネットワーク、地域のコミュニティ、子どもやお年寄りへの温かなまなざし、教育重視の精神による優れた人材の輩出など、歴史や伝統・文化、人間性や知性、地域の絆などとして、私たちの社会の中に、深く根差し、確かに息づいています。

こうした本市の「財産」にあらためて光をあて(=温故)つつ、「自我作古=我より古^{いにしえ}をなす」の思いを持って、新たな考えや手法、技術を取り入れながら、未来へのまちづくりを進めていきます。

そして、このまちに集うみなさんとともに歩みながら、「誰もがお互いを尊重し合い、自分らしく、幸せな暮らしを営むことができる、強く、やさしいまち」、「個性と魅力をもち、連綿と続く活力あるまち」会津若松を創って(=創しん)いきます。

温故創しん とは？

第7次総合計画のテーマとして、あいづ創生市民会議から提案されました。

昔の事柄をもう一度調べたり考えたりして、新たな道理や知識を見出していくという「温故知新」の言葉を元にしなが、新しいことを考え出し、具現化し、創り出す意図で「創」を用いています。

また、「新たな道理や知識」に留まらず、心の有り様や信頼、真実、進化、伸展など様々なものを創り出す意図から、ひらがなの「しん」を用いています。

このことは、古いしきたりにとらわれず、新しい分野で後の先例となるものを作り出していく「自我作古」の思いにも共通するものです。

この計画が掲げる「まちづくりのビジョン」の実現に向け、次の3点をこの計画のテーマ=この計画全体を貫くコンセプトとして、まちづくりを進めていきます。

テーマ1 ひとが輝くまちへ

私たちの先人たちは、人材の育成や教育に力を注いできました。こうした風土は、謹厳実直な気質を育み、この地域をはじめ国内外で活躍する人材を輩出してきました。

これまでの本市の発展もこうした「ひと」の力によるものであり、将来においても、市民一人ひとりの多様な能力を十分に発揮できる機会を創り出し、これからの地域、さらには日本、世界で活躍する人材を育てていきます。

テーマ2 とともに創るまちへ

“まち”をつくっていくのは、ここに住み、集う「ひと」です。

市民生活を取り巻く環境が日々変わっていく中で、豊かで安心して生活できるまちをつくっていくためには、市民をはじめ、行政、本市で活動を行うあらゆる主体がともに支えあい、力を合わせて様々な課題を解決していく必要があります。

この計画が掲げる「まちづくりのビジョン」の実現に向けて、本市を構成する多様な主体とともに取組の推進を図っていきます。

テーマ3

つなぎ続くまちへ

私たちの先人たちは、これまで様々な歴史の変遷の中で、この会津、会津若松市をつくり、発展させてきました。

今、大きく社会が変わろうとする中で、先人に習い、その変化を的確に読み取り、日々新たな考えを取り入れながらまちづくりを進めることで、将来にわたって、安心して暮らすことのできるまち、魅力的で活力のあるまち、すなわち、「暮らし続けることのできるまち」、「暮らし続けたいまち」を創っていきます。

その際、以下の3つの考えを大きな視点としていきます。

視点1 スマートシティ会津若松

ICT（情報通信技術）や環境技術などを、健康や福祉、教育、防災、さらにはエネルギー、交通、環境といった生活を取り巻く様々な分野で活用し、将来に向けて持続力と回復力のある力強い地域社会と、安心して快適に暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。

視点2 しごとづくり

人が暮らしていくためには、そこに住みたいという想いだけでなく、暮らし続けるための経済活動や収入を得るための「しごと」が必要です。

本市には、これまで培ってきた歴史や文化、伝統産業に加え、沢山の恵みを生み出す優良な農地や森林、水などの豊富な地域資源があります。また、ICTの専門大学である会津大学やICT関連産業、観光地ならではのサービス産業、医療機関を含む既存の多様な産業なども、特色ある本市の資源です。

さらに、ここで暮らす「ひと」と「いとなみ」は貴重な財産であり、こうした資源や財産をこの「まち」が生きていくための大きな糧としながら、「しごと」を創出し、まちの活力を維持、創造していきます。

視点3 公共施設、行政サービスの最適化

ICTの活用や横断的な行政事務などによって、行政運営の透明性の確保や効率化を図りながら、市民の皆様に寄り添った行政サービスの提供に努めていきます。

また、将来、公共施設の維持が大きな負担とならないように、公共施設のマネジメントを進め、将来においても安定した行政サービスを提供していきます。

3 総合計画のフレーム

■計画の名称

この計画は、「会津若松市第7次総合計画」といいます。

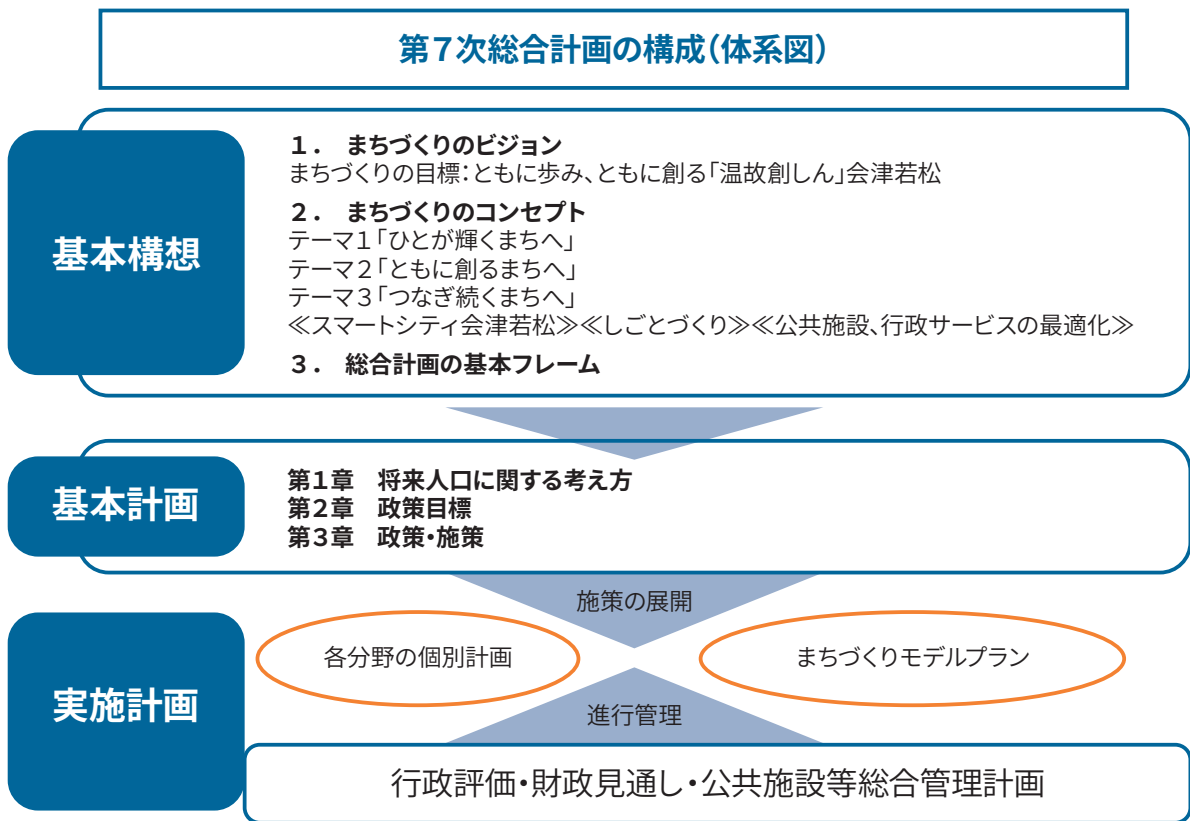
■計画の位置づけ

この計画は、会津若松市の最上位の計画であり、この基本構想の①に掲げる「まちづくりのビジョン」の実現に向けた計画です。

■計画の構成

この計画は、本市の将来に向けたまちづくりの基本的な方向性を示す「基本構想」と、基本構想に基づき進める市政運営にあたっての政策及び施策の体系等を明らかにする「基本計画」で構成します。

また、当該計画とは別に示す「行政各分野の個別計画」、「まちづくりモデルプラン(地域課題等をテーマとして、それらに対する取組をモデル的に示したもの)」、「行政評価」、「財政見通し」、「公共施設等総合管理計画」については、本計画の実施計画的側面を持つ計画等として位置付けます。



■計画の期間

この計画は、平成29年度(2017年度)から平成38年度(2026年度)までの10か年を計画期間とします。